

平成25年 第3回定例会

1 議事日程

9月19日（木曜日）午後3時15分開議

第3号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名 番 番
2	認定第1号	平成24年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
3	認定第2号	平成24年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
4	認定第3号	平成24年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
5	認定第4号	平成24年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
6	認定第5号	平成24年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
7	認定第6号	平成24年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
8	認定第7号	平成24年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
9	認定第8号	平成24年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
10	認定第9号	平成24年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定 (決算審査特別委員会審査報告)
11	追加議案第13号	教育委員会委員の任命について
12	会議案第5号	議員派遣の件
		閉会中継続調査申出書

2出席議員（12名）

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員（0名）

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄

代表監査委員 佐藤 宣光

#### 5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	保健福祉課長	大森 三宜子
会計管理者	太田 靖久	病院事務長	奥村 光正
町民課長	伊賀 淑美	特別養護老人ホーム施設長	波多野 義弘
産業振興課長	高木 康弘	子ども課長	高橋 典代
建設課長	土生 明美	消防署長	荒田 雅則

#### 6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	植田 廣幸
参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
		給食センター所長	鈴木 典人

#### 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

#### 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

#### 9 議事録

(午後 3時15分)

1	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 <b>日程第1、会議録署名議員の指名</b> を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、中村貢議員及び10番、和田鶴三議員を指名いたします。
2・3 4・5 6・7 8・9		<b>日程第2、認定第1号から日程第10、認定第9号までの9件を一括議題</b> といたします。 議題としている9件については、9月10日設置の決算審査特別委員会委員長より審査報告が提出されていますので、職員に朗読させます。
10	仲山 総務係長	平成25年9月19日。 土幌町議会議長、加納三司様。 決算審査特別委員会委員長、秋間紘一。 決算審査特別委員会審査報告書。 認定第1号 平成24年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定、認定第2号 平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第3号 平成24年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入

歳出決算認定、認定第4号 平成24年度士幌町介護保険事業特別会計  
歳入歳出決算認定、認定第5号 平成24年度士幌町介護サービス事業  
特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号 平成24年度士幌町簡易水道  
事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 平成24年度士幌町公共  
下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 平成24年度士幌  
町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第9号 平成24年度  
士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定。

委員会は、上記議案を審査した結果、次のとおり決定したから、会  
議規則第77条の規定により報告します。

記、認定第1号、認定すべきものと決定。認定第2号、認定すべき  
ものと決定。認定第3号、認定すべきものと決定。認定第4号、認定  
すべきものと決定。認定第5号、認定すべきものと決定。認定第6号、  
認定すべきものと決定。認定第7号、認定すべきものと決定。認定第  
8号、認定すべきものと決定。認定第9号、認定すべきものと決定。

以上でございます。

加納議長 ただいま朗読した報告について、決算審査特別委員長の補足説明が  
あれば許します。1番、秋間紘一議員、登壇願います。

秋間委員長 決算審査特別委員会に付託された決算審査の経過と結果について補  
足説明を申し上げます。

去る9月6日に開かれた第3回定例会において本委員会に付託さ  
れ、9月10日から本日まで決算審査特別委員会を開催し、理事者の説  
明を受けた後、審査に入り、質疑、討論を経て、お手元に配付の報告  
書のとおり結論を得た次第であります。

議長及び議会選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審  
査特別委員会でありますので、審査の詳細についての報告は省略させ  
ていただきます。

採決の結果、付託を受けた各会計とも原案のとおり認定すべきもの  
と決定いたしました。

以上、本委員会に付託された決算審査の経過と結果を申し上げ、補  
足説明といたします。

加納議長 ただいま報告の議件については、質疑を省略し、一括して討論及び  
採決を行います。これに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

これより討論を行います。ありませんか。

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これより認定第1号から第9号までを一括採決い  
たします。

本件に対する委員長報告は認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

		(異議なし)
1 1	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第1号以下認定第9号までの一般会計決算、7特別会計決算、1事業会計決算の各決算は認定することに決定いたしました。</p> <p><a href="#">日程第11、追加議案第13号「教育委員会委員の任命について」</a>を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。町長。</p>
	小林町長	<p>議案第13号は、教育委員の任命でありますけれども、現教育委員である宮本勢津子委員が9月30日で任期が来るからということで新たに選任をしようというものでありますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるということでありますけれども、選任者はここに記載のとおり土幌町字土幌西3線158番地130の時光早苗さん、昭和38年9月9日生まれて50歳になる方でありますけれども、時光氏の略歴については上土幌町出身で帯広三条高校、それから札幌大谷短期大学を卒業された方でありますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第4条第4項で委員のうち保護者である者を含まれるようにしなければならないという規定があるわけでありますけれども、時光早苗さんは大学3年生と中学3年生の保護者であるということで、この条件を満たす委員であることを申し添えさせていただきたいと思っております。選任に当たって同意賜ることをお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これより追加議案第13号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 2	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。</p> <p><a href="#">日程第12、会議案第5号「議員派遣の件」</a>を議題といたします。</p> <p>本件については、十勝町村議会議長会主催の議員研修会にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議員を派遣することに決定しました。</p> <p>なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合の取り扱いは、議長に一任をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認め、本件については議長に一任することに決定いたしました。</p> <p>「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。</p>

仲 山  
総務係長

職員に朗読させます。

平成25年9月19日。

士幌町議会議長、加納三司様。

議会運営委員長、清水秀雄。

閉会中継続調査申出書。

本委員会は調査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記、1、事件、(1)、議会の運営に関する事項、(2)、議長の諮問に関する事項、(3)、議会の活性化に関する事項。

2、理由、調査未了のため。

3、期間、次期定例会まで。

以下、同一部分の朗読は省略いたします。

総務文教常任委員長、服部悦朗。

1、事件、学校施設の管理運営について。

産業厚生常任委員長、加藤宏一。

1、事件、士幌町国民健康保険病院の経営について。

1、事件、障害者就労継続支援事業所の運営について。

以上でございます。

加納議長

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

以上で平成25年第3回士幌町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時23分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員